

## 第2期 データヘルス計画書

---

計画策定日：平成30年2月28日

最終更新日：平成30年2月28日

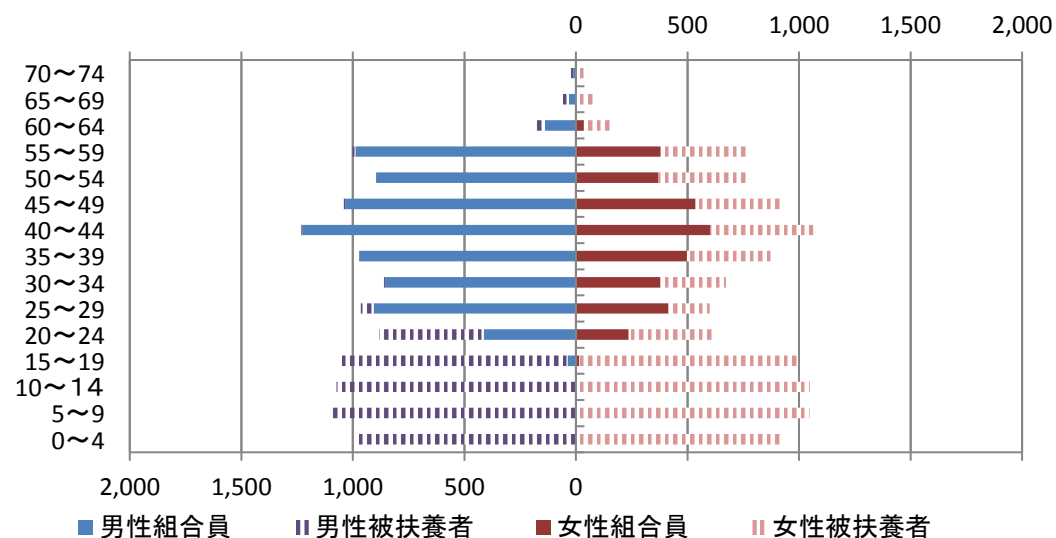
宮崎県市町村職員共済組合

## STEP 1 - 1 基本情報

「全健保組合共通様式」

保険者番号	32450413		
組合名称	宮崎県市町村職員共済組合		
組合員数（平成29年3月31日 現在）	10,975名 男性68.4%（平均年齢41.6歳）* 女性31.6%（平均年齢40.7歳）*		
加入者数（平成29年3月31日 現在）	22,989名		
所属所数	42カ所		
短期財源率	98.7%		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（平成27年度）	79.6%	94.9%	36.7%
特定保健指導実施率（平成27年度）	13.6%	14.1%	6.5%

		共済組合と所属所側の医療専門職 （平成29年3月末見込）	
		常勤	非常勤
共済組合	顧問医	0	0
	保健師等	0	0
所属所	産業医	9	24
	保健師等	64	2



(注) 記載要領参照

組合員のうち男性組合員が68%を占める。

40歳代組合員が男女ともに多い。

共済組合には医療職が不在

保健事業費	予算額（千円） （平成29年度 注）		組合員一人当たり金額（円）
	予算額	組合員一人当たり金額	
特定健康診査事業費	6,200	565	
特定保健指導事業費	14,680	1,338	
予防検診事業費	141,260	12,871	
健康保持増進事業	40,400	3,681	
特定健診等対策費	10,540	960	
広報・教育普及事業	4,450	405	
その他	2,118	193	
小計 …a	219,648	20,013	
経常支出合計（千円） …b			
a/b×100（%）			

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

## 共済組合の取組

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
予防検診事業	1	1泊2日ドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で1泊2日ドックを受けた場合に30,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女	40	～	全員	54,000	・通年 ・組合員 1,331名受診 ・被扶養配偶者 103名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・被扶養配偶者の受診率向上	3
	1	日帰りドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で日帰りドックを受けた場合に10,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	45,000	・通年 ・組合員 4,240名受診 ・被扶養配偶者 526名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・被扶養配偶者の受診率向上	5
	1	40歳節目ドック助成	【目的】40歳組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で日帰りドックを受けた場合に30,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女	40		全員	13,500	・通年 ・組合員 311名受診 ・被扶養配偶者 42名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・被扶養配偶者の受診率向上	3
	1	脳ドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の脳疾患の早期発見 【概要】検診機関で脳ドック又は日帰りドック受診時にオプションとして受けた場合に10,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	10,000	・通年 ・組合員 1,048名受診 ・被扶養配偶者 101名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・被扶養配偶者の受診率向上	5
	1	大腸がん検診助	【目的】組合員及び被扶養配偶者の大腸がんの早期発見 【概要】検診機関で大腸がん検診を受けた場合に5,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	2,000	・通年 ・組合員 679名受診 ・被扶養配偶者 61名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・被扶養配偶者の受診率向上	5
	1	婦人検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の乳がん・子宮がんの早期発見 【概要】検診機関で子宮がん検診を受けた場合に2,000円、乳がん検診を受けた場合に3,000円、マンモグラフィと超音波を同時に受けた場合は2,000円を追加	組合員・被扶養配偶者	全て	女			全員	800	・通年 ・子宮がん 1,740名受診 ・乳がん 688名受診 ・マンモ+超音波 1,212名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	—	5
	1	眼科検診助成	【目的】組合員の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で眼科検診を受けた場合に1,800円を助成	組合員	全て	男女			全員	210	・通年 986名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	—	4
	1	歯科検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の口腔衛生の意識向上 【概要】検診機関で歯科検診を受けた場合に2,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	200	・通年 16名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・受診率向上	1
	1	ヘリカルCT肺がん検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の肺がんの早期発見 【概要】健康づくり協会の検診車でCT検査を受けた場合に5,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	1,000	・通年 158名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	・受診率向上	3
	1	前立腺がん検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の前立腺がんの早期発見 【概要】検診機関で前立腺がん検診を受けた場合に1,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男			全員	400	・通年 440名受診	・通年実施 (検診機関の充実)	—	5

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

	1	頸部超音波 検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の動脈硬化の早期発見 【概要】1泊2日ドック・日帰りドック受診時に頸部超音波検診を受けた場合に2,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女				全員	2,000	・通年	250名受診	・通年実施（検診機関の充実）	・受診率向上	1
健康保持増進事業	7	契約保養所利用助成	【目的】組合員及び被扶養の健康保持増進 【概要】指定宿泊施設を利用する場合に2,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	32,000	・通年	14,024名利用	・広報誌、ホームページを活用したPR ・毎年6月配付の保健事業の案内にて契約保養所の周知を行った	—	5
	7	宿泊施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養の健康保持増進 【概要】直営宿泊施設を利用する場合に1,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	6,000	・通年	5,626名利用	・広報誌、ホームページを活用したPR	—	5
	7	余暇施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養の余暇リフレッシュ、健康保持増進 【概要】指定余暇施設を利用する場合に300円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	1,500	・通年	7,690名利用	・広報誌、ホームページを活用したPR ・毎年6月配付の保健事業の案内にて契約保養所の周知を行った	—	5
	7	健康器具の配付	【目的】軽微な疾患による受診抑制 【概要】新採用組合員に保健器具等を配付	組合員	全て	男女				基準該当者	900	・通年	14,027名利用	—	・商品内容の選定	5
特定健診等対策事業	4	ヘルスサポートセミナー	【目的】組合員の健康保持、意識向上及び改善 【概要】レシピ及び健診情報データの分析により所属所の疾病傾向に応じた研修会を開催	組合員	全て	男女				全員	4,728	・21所属所で開催	・所属所とのコラボヘルス ・所属所との情報連携により、健診結果を基に対象者を抽出できた	・セミナーを開催できていない所属所に対する、さらなる情報共有・情報連携	2	
	2	糖尿病重症化予防事業	【目的】糖尿病リスクのある組合員及び被扶養者の重症化予防及び医療費適正化 【概要】無受診である要医療者の組合員及び被扶養配偶者へ受診勧奨を実施	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	940	・HbA1c高値者（6.0以上）370名に受診勧奨リーフレット送付 ・血糖値高値者（HbA1c7.4以上）45名及び若年層37名に保健指導を実施	・対象者自宅まで郵送 ・受診勧奨後率（6.0～6.4：51.6%、6.0～6.4（服薬あり）：18.6%、6.5～6.8：71.4%、6.9～7.3：87.5%）	・受診勧奨後、受診率の低い6.0～6.4%の境界域に対するアプローチ	2	
	7	肥満・生活習慣病予防対策事業	【目的】組合員の健康維持 【概要】所属所にステップ台を貸与又は組合員に対しモニターとしてステップ台を斡旋	組合員	全て	男女				全員	1,490	・7所属所54台貸与 ・組合員77名に貸与	・ステップ台をセミナー等で使用していたため組合員に使用効果等が周知されていた ・3か月間のモニターとして期間を設定したため応募し易かった	・効果測定用のデータ収集率が低い ・所属所貸与を推奨し、個人貸与については要検討	3	
	4	生活習慣病予防教室	【目的】組合員及び被扶養者の健康管理・意識向上 【概要】生活習慣病の予防を目的に教室を開催	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	1,000	・県北、県央、県南の3か所で開催 合計79名参加	・講演内容（運動理論・スロージョギング）が充実、個人の目標値が設定できる	・開催時期の選定 ・メタボ該当者の積極的な参加	5	
	4	職場復帰支援事業	【目的】メンタルダウン等で長期休業の職場復帰のサポート 【概要】職場復帰に向けたカウンセリング及び職場復帰プログラムを用いたサポートを実施	組合員	全て	男女				全員	1,000	・21名のカウンセリングを実施、うち14名職場復帰	・所属所、対象者、カウンセラー、共済組合の4者による連携、協議 ・職場復帰支援プログラムに沿った支援	・発達障害を有する対象者の復帰について	4	
	4	健康ウォーク	【目的】ウォーキングの正しい知識と健康づくりを学ぶ 【概要】組合員及び被扶養配偶者を対象としたウォーキング	組合員・被扶養配偶者	全て	男女				全員	500	・10月に健康ウォーキング、11月に健康ウォークを開催、合計141名参加	・11月は40歳以上が参加	・開催地の選定	5	
	4	健康料理教室	【目的】食に対する正しい知識を学ぶ 【概要】組合員及びその家族を対象に料理教室を開催	組合員・その家族	全て	男女				全員	300	・県北、県南で7月、8月に開催、合計203名参加	・子どもの参加を奨励し、食育について学ぶことができる	・開催地及び日程の選定	5	
	7	健康リーフレット配付	【目的】組合員の健康管理及び健康増進 【概要】全組合員に対して健康に関するリーフレットを配付	組合員	全て	男女				全員	500	・6月に保健事業の案内を送付	・全組合員配付の広報誌に折込み	・見易さ	—	

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

「全健保組合共通様式」

広報・教育普及事業	7	健康管理情報誌配付	【目的】組合員の健康管理及び健康意識の向上 【概要】所属所の衛生管理者等に対して情報誌を配付	組合員	全て	男女				基準該当者	650	・毎月、衛生管理者等あて送付	—	—	—
	7	衛生健康管理者研修会	【目的】組合員の健康管理及び健康意識の向上 【概要】所属所の衛生管理者等を対象とした研修会を開催	組合員	全て	男女				基準該当者	200	・11月に開催	—	・講演者の選定	—
	4	メンタルヘルス研修会	【目的】組合員の心の健康と職場復帰へのサポート 【概要】臨床心理士によるメンタルヘルス研修会	組合員	全て	男女				全員	350	・県内2か所で開催、合計45名参加	・事例を活用した研修会	—	—
	7	職場健康推進座談会	【目的】所属所と連携して組合員の健康保持増進を図る 【概要】健康保持増進を目的に所属所の衛生管理者等と座談会を開催	組合員	全て	男女				基準該当者	300	・全市町村及び組合員数の多い一部事務組合 計28所属所で開催	・所属所毎のデータを作成し、受診率・疾病傾向等の問題提起ができた	・日程調整	5
	5	健康電話相談	【目的】組合員及び被扶養者のメンタル及び健康をサポート 【概要】一般疾病及びメンタルに関する電話相談や面談を実施	組合員・被扶養者	全て	男女				全員	2,000	・健康電話相談件数255件 ・メンタルカウンセリング電話相談件数321件	・年6回発行の広報誌に相談窓口の周知 ・メンタルに関する会議、研修会で利用促進のPRを行った	・組合員への周知	—
	7	共済事業セミナー	【目的】所属所と連携して組合員の健康保持増進を図る 【概要】健康保持増進を目的に所属所において座談会を開催	組合員	全て	男女				全員	450	・県北、県央、県南でライブセミナーを開催（30歳代、40歳代と50歳代に分け2日間開催）	・年齢に応じた生活設計の作成 ・スロージョギング等実技を取り入れた講演	・講演者の選定 ・組合員への周知	4
その他	7	書式の印刷代等													—
特定健診・保健指導	1	特定健康診査	【目的】被扶養者及び任意継続組合員の健康維持 【概要】契約健診機関で特定健康診査を受けた場合に全額を助成	被扶養者・任意継続組合員	全て	男女	40	～	74	全員	4,944	・被扶養者 282名受診 ・任意継続組合員 48名受診 ・ドックを含めた受診率（H28受診率）全体81.1%、組合員95.6%、被扶養者38.5%	・特定健診集合契約A・Bによる健診機関の充実 ・受診券を自宅に送付 ・未受診者リストを所属所に送付	・受診率向上 ・被扶養者への周知 ・目標（90%）未達	4
	3	特定保健指導	【目的】リスク保有者の生活習慣等の改善 【概要】契約保健指導実施機関で特定保健指導を受けた場合に全額を助成	組合員・被扶養者（任意継続組合員を含む）	全て	男女	40	～	74	全員	12,541	・組合員484名実施（H28実施率39.7%） ・被扶養者3名実施（H28実施率3.8%） ・全体のH28実施率37.5%	・健診結果受領から対象者抽出、保健指導初回実施までが迅速に行えた	・被扶養者の実施率が低い ・指導困難者への対応 ・目標（45%）未達	4

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

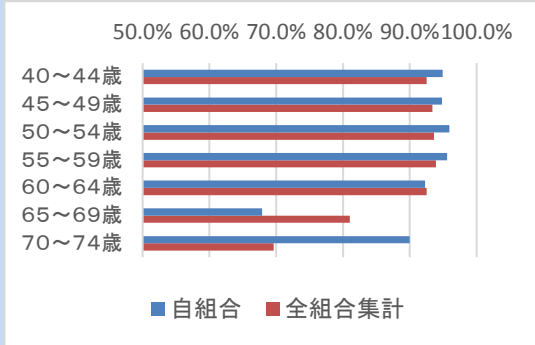
注2) 1: 39%以下 2: 40%以上 3: 60%以上 4: 80%以上 5: 100%以上

- ・所属所との連携（コラボヘルス）、情報共有ができています。
- ・特定健康診査受診率、特定保健指導実施率は向上しているが、目標未達成。

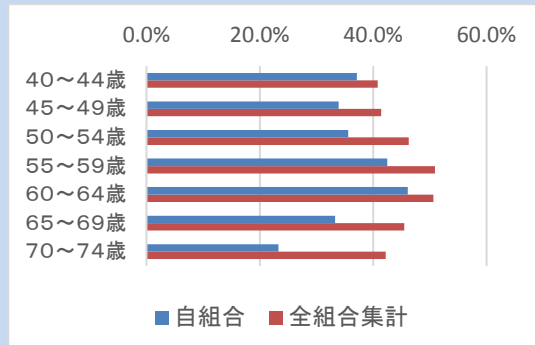
# STEP 1 - 3 特定健診・特定保健指導の実施状況等

【特定健診の実施率】

ア. (組合員)

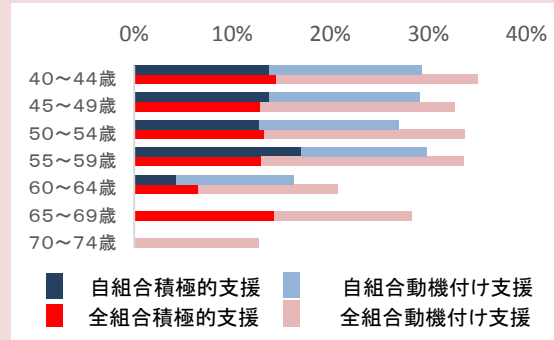


イ. (被扶養者)

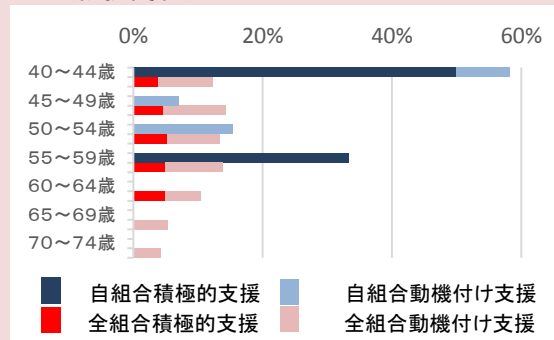


【特定保健指導の実施率】

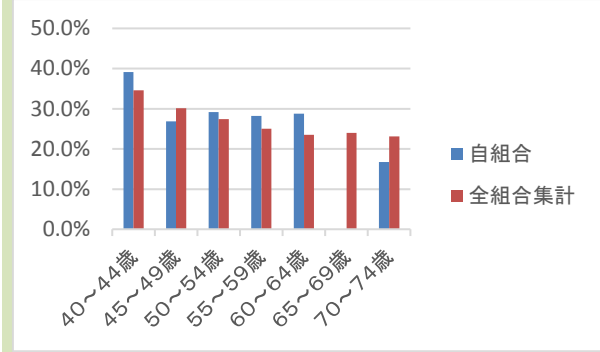
ウ. (組合員)



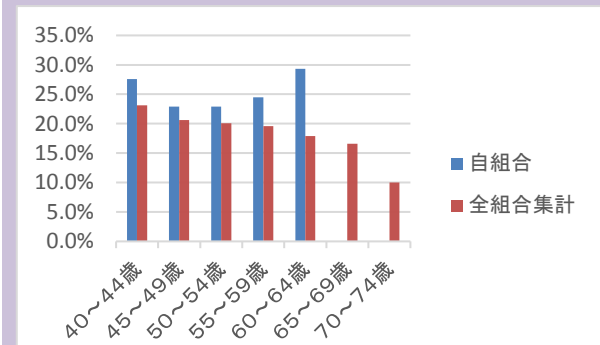
エ. (被扶養者)



オ. メタボ該当者の減少率\_組合員



カ. 特定保健指導対象者の減少率\_組合員



ア.イ.

他の組合より組合員の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低い。  
 →(組合員)健診結果未受領所属所への連絡等による健診結果の確実な受領により、受診率向上に繋がったものと考えられる。  
 →(被扶養者)未受診者リストを所属所に送付し組合員を通して受診勧奨を実施したが、大幅な受診率向上に繋がらなかった。

ウ.

組合員の特定保健指導実施率は他組合より低い。  
 →特定保健指導の初回実施時期が遅く、報告時点で終了していない者が多数いたためと考えられる。

エ.

被扶養者の特定保健指導実施率は他組合より低い。  
 →特定保健指導を実施している健診機関が県内には少ないことが実施率の低下に繋がっていると考えられる。

オ.

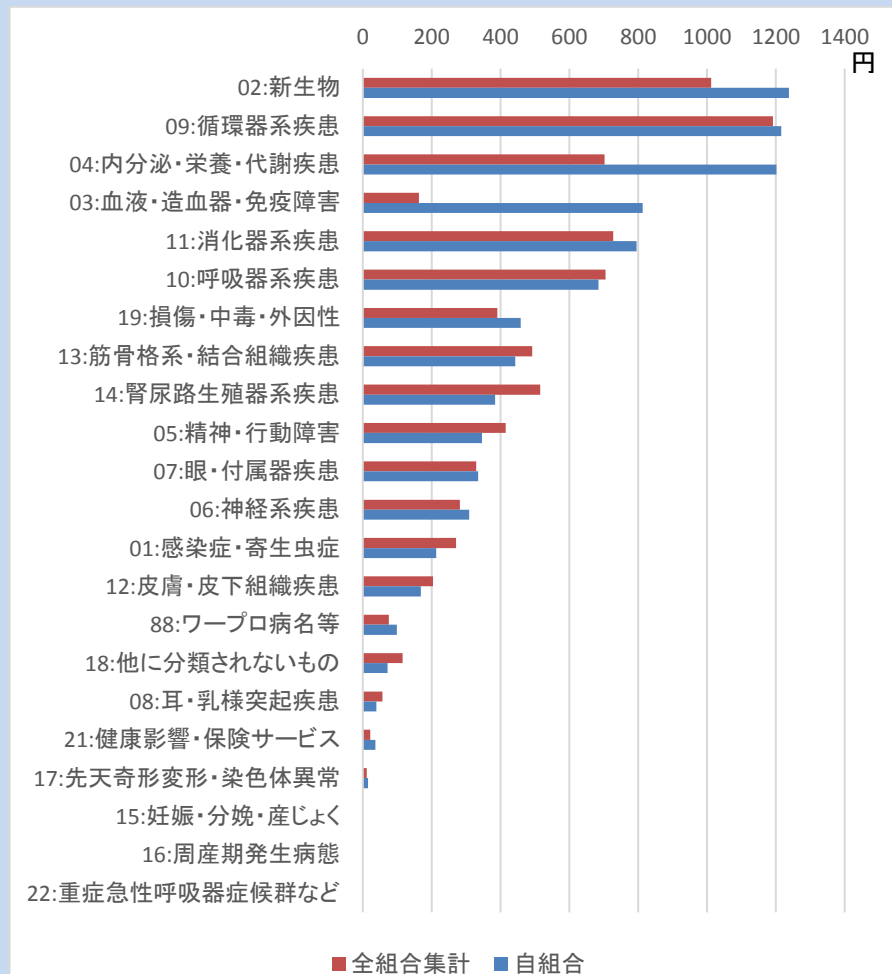
メタボリックシンドローム該当者の減少率は40歳代後半及び65歳以上を除き他組合より高い。  
 →ヘルスサポートセミナーの積極的な推進によるものと考えられる。

カ.

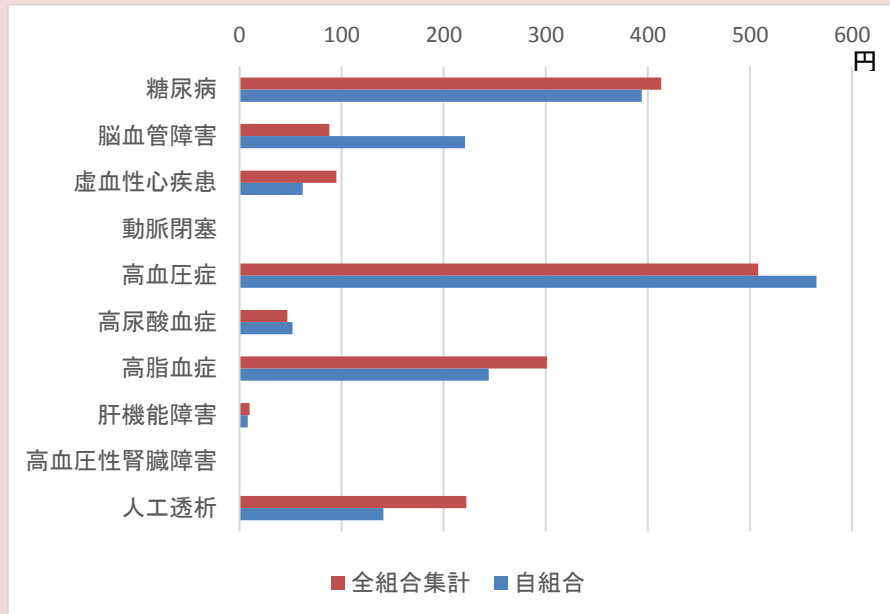
特定保健指導対象者の減少率は他組合より高い。  
 →血糖値高値者に対する受診勧奨及びヘルスサポートセミナーの積極的な推進によるものと考えられる。

## STEP 1 - 4 一人当たり医療費

キ. 疾病大分類別一人当たり医療費\_組合員・男性



ク. 生活習慣病に関わる疾病の一人当たりの医療費\_組合員



キ.

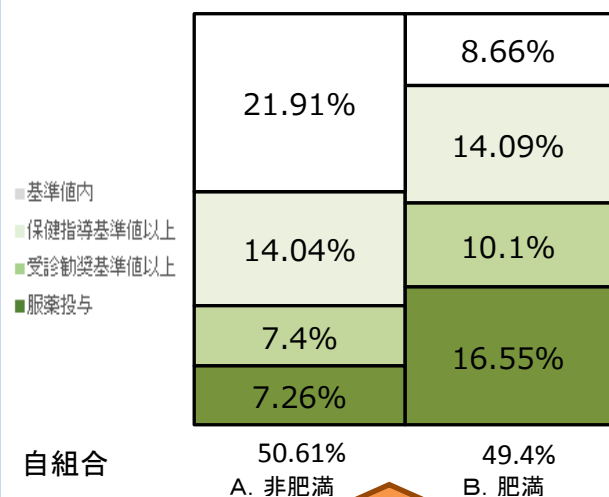
新生物、循環器系疾患、内分泌・栄養・代謝疾患が上位を占めている。

ク.

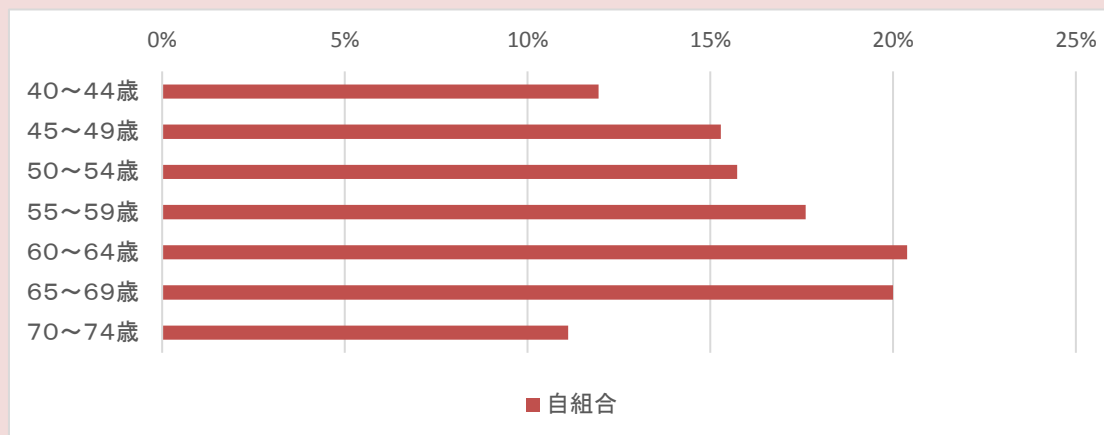
高血圧症と脳血管障害が他の組合より高い。

## STEP 1 - 5 健康分布図等

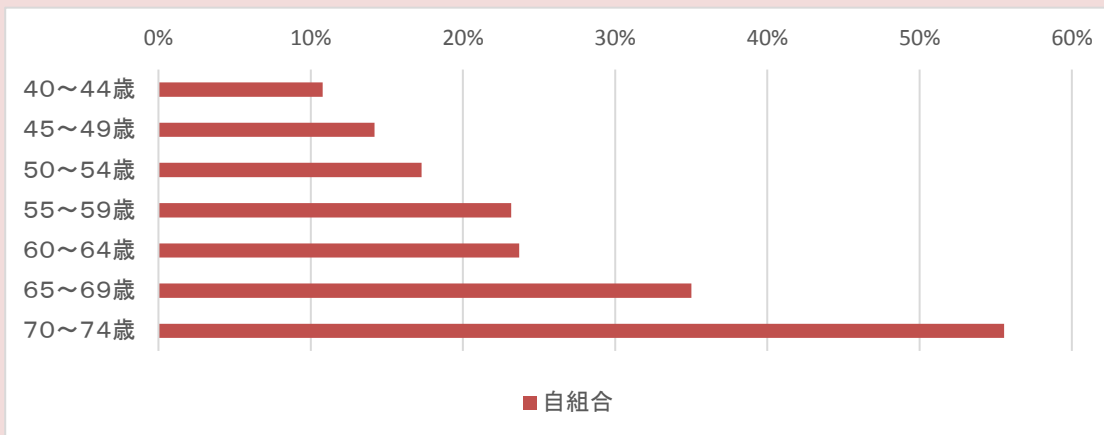
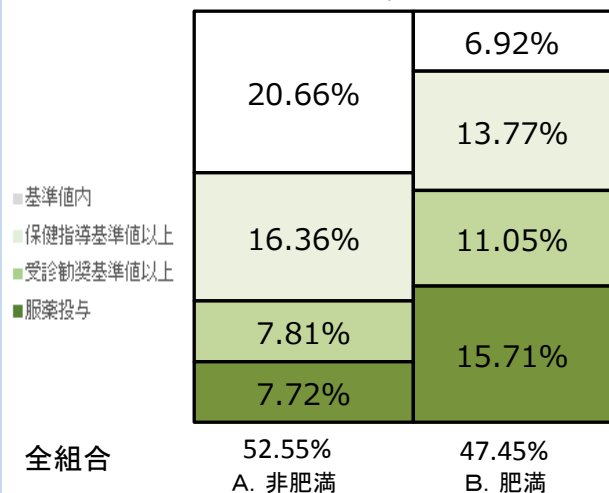
## ケ. 健康分布図\_男性



## コ. 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員

C. 収縮期 $\geq$ 130 or 拡張期 $\geq$ 85

## サ. 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_組合員

C. 空腹時血糖 $\geq$ 100 HbA1c $\geq$ 5.6%

ケ.

肥満者の割合が他の組合より高い。  
健康分布図の割合は他の組合と同程度存在する。

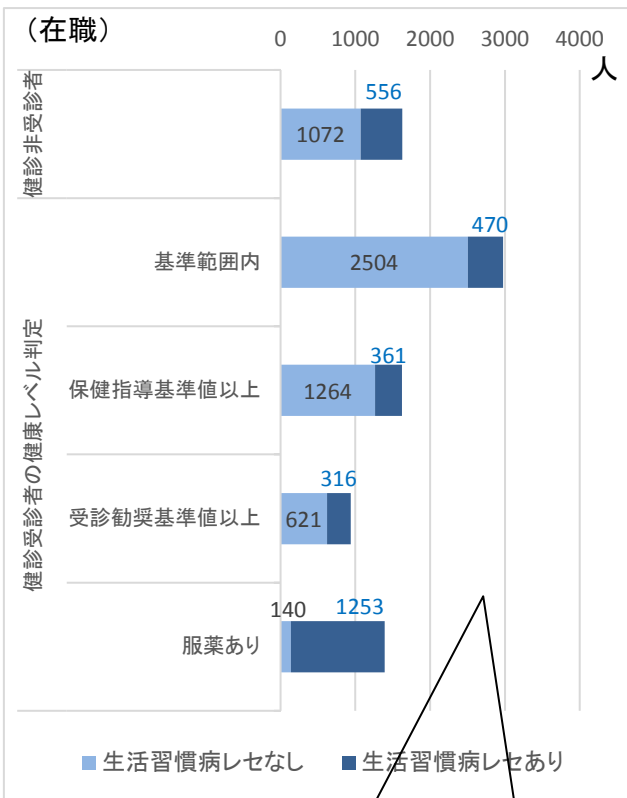
コ、サ

年齢が増すにつれ、血圧値及び血糖値が保健指導基準値以上の割合が高くなっている。  
40~44歳時点で血圧値及び血糖値が保健指導基準値以上の割合が10%を超えている。



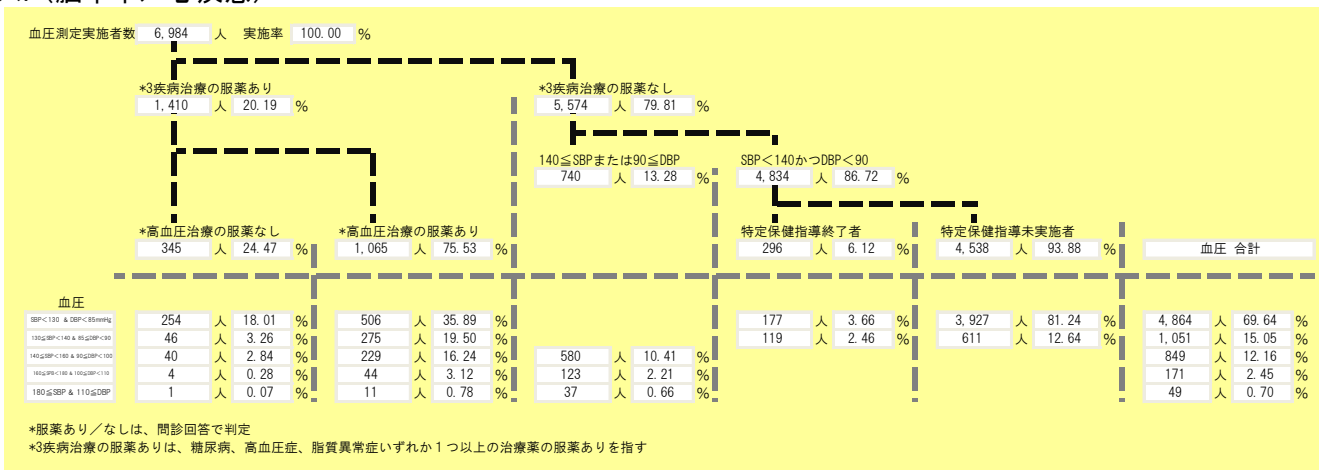
# STEP 1 - 6 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

シ. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

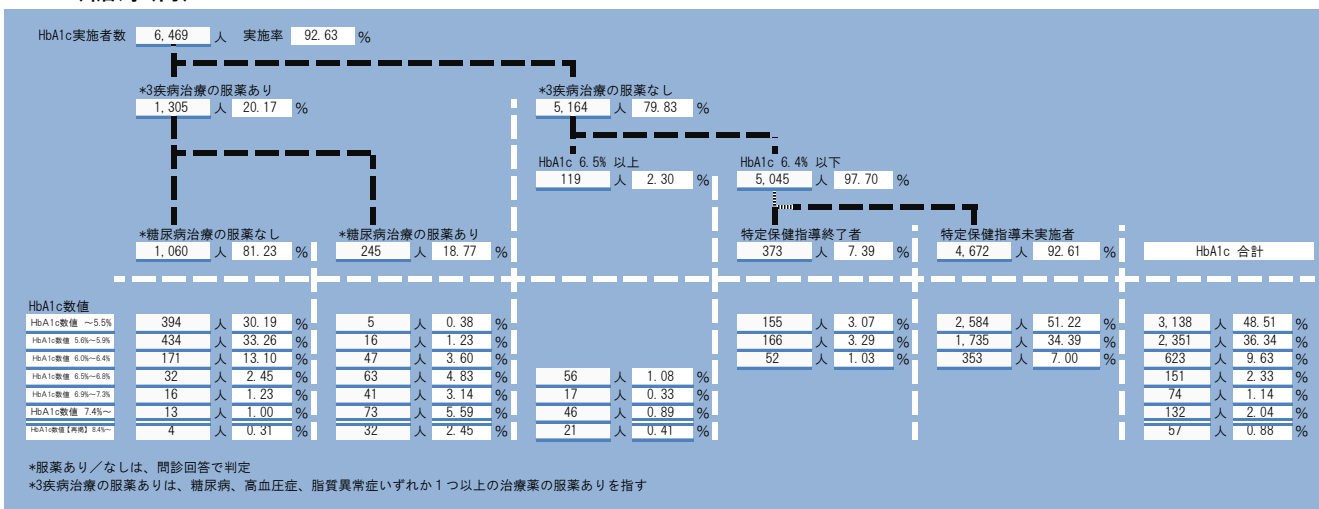


【リスクフローチャート】

ス. (脳卒中/心疾患)



セ. (糖尿病)

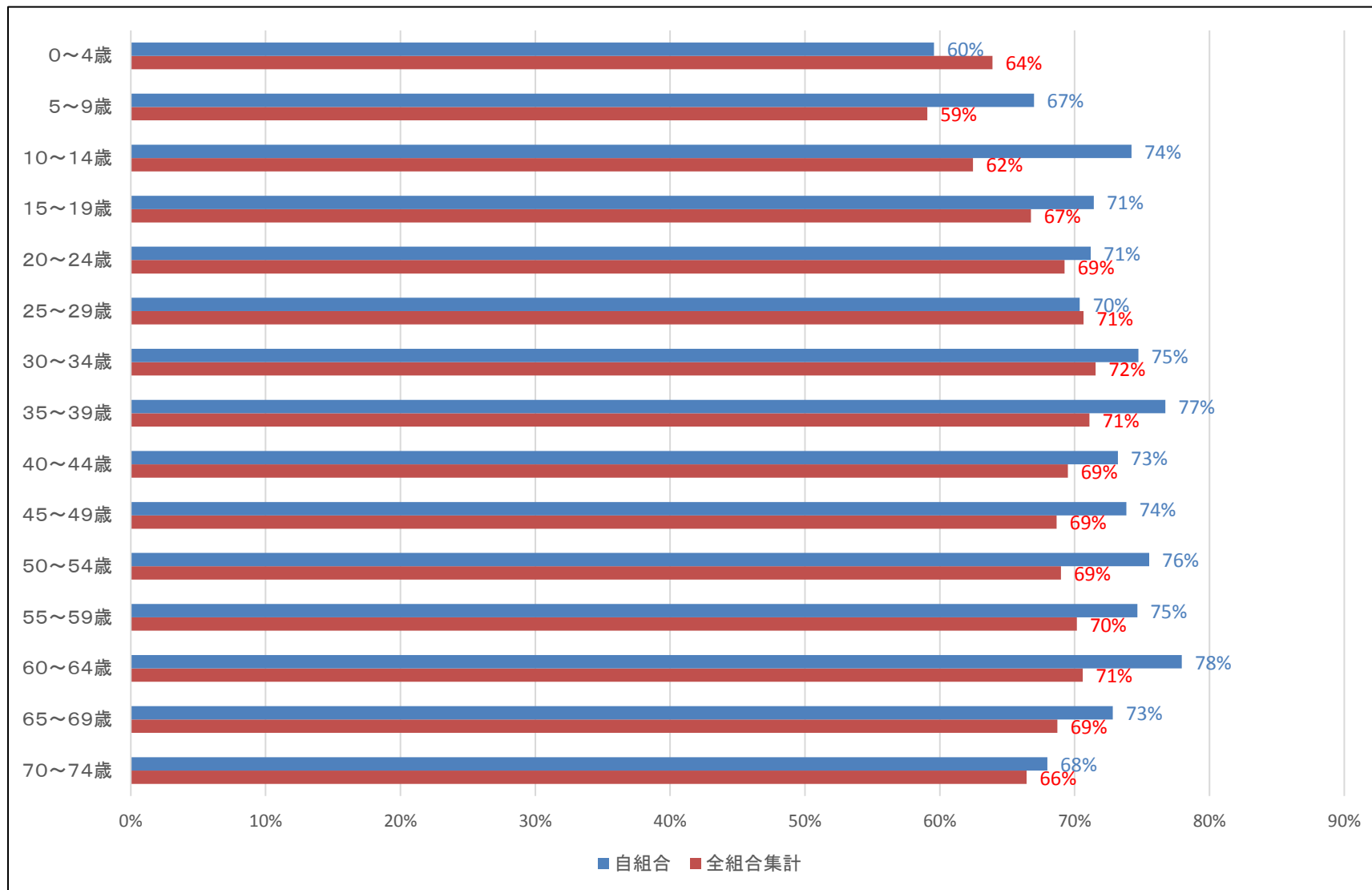


シ、ス、セ 生活習慣病に関するレセプトがある者で受診勧奨基準値以上の者が多数存在する。(316人)  
また、服薬ありに関わらず、血圧値及び血糖値のコントロールができていない(受診勧奨基準値以上)者が確認できる。

シ、ス、セ 受診勧奨基準値以上の者で、生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する。(621人)  
また、服薬なしで血圧値及び血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認できる。

## STEP 1 - 7 後発医薬品の使用状況

ソ. (後発医薬品の使用割合)



ソ.

9歳以下の子及び前期高齢者の使用割合が7割以下であり、他年齢層より低い。

## STEP 2 健康課題の抽出

## 「全健保組合共通様式」

## 基本分析による現状把握から見える主な健康課題

## 対策の方向性

イ	被扶養者の特定健康診査受診率が低い
キ	新生物、循環器系疾患、内分泌・栄養代謝疾患の医療費が上位を占めている
ウ、 エ	組合員、被扶養者ともに特定保健指導の実施率が低い
ケ	男性組合員の肥満率が高い
シ、 ス、 セ	受診勧奨基準値以上であるにもかかわらず生活習慣病に関するレセプトがない者が多数存在する
ク	高血圧症と脳血管障害に掛かる1人当たり医療費が他の組合より高い。
コ、 サ	40～44歳時点で保健指導基準値以上の組合員が多数存在する
ソ	9歳以下の子及び前期高齢者の後発医薬品の使用割合が他の年代に比べ低い

引き続き所属所と連携し受診率向上に努めていく。  
被扶養者の多くは女性であることから、女性が受診しなくなるよう検診内容の充実を図る。  
他保険者との集団健診の共同開催により受診の機会を増やす。  
医療費上位を占める疾病について、早期発見・早期治療に繋がるよう特定健康診査等の受診の必要性を周知し受診率向上に努める。  
⇒未受診者リストを活用した受診勧奨、新規ドックの創設（レディースドック）

所属所と特定保健指導委託機関と連携して実施率向上に努めていく。  
被扶養者については、県内に特定保健指導を実施できる医療機関等が少ないことから、組合員と同様に所属所で、共済組合から派遣する保健師等の保健指導を受けることができる体制を構築する必要がある。  
⇒特定保健指導委託機関及び所属所と体制構築に向けた協議

引き続き所属所と連携・協働した運動セミナー、糖尿病予防セミナーを積極的に推進していく。  
また、健診データ情報を活用した対象者の抽出を行う。  
⇒職場健康推進座談会等で所属所とのコラボヘルス実施に向けた連携及び健診データ、疾病傾向等の情報共有

生活習慣病重症化予防の観点から、引き続きリーフレット等を活用した受診勧奨を行っていく。  
保健指導等で受診を拒否する組合員については、所属所と連携して健診情報冊子を活用し個別に受診勧奨等の対策を行い医療費の適正化に努める。  
⇒所属所との連携、特に個別対応者の情報連携が必要。

若年層（40歳未満）に対する取り組み。  
⇒保健指導、運動セミナー等への参加を所属所と連携して実施していく。

後発医薬品の使用促進の取り組み  
⇒ジェネリック医薬品利用希望シールの配付、ジェネリック医薬品希望意思付き保険証カバーの配付、ジェネリック差額通知の実施、広報誌等による組合員への周知

## STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

	特徴	対策検討時に留意すべき点
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員のうち男性組合員が68%を占めている。</li> <li>・40歳代組合員が男女ともに多い。</li> <li>・共済組合には医療職が不在。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員数の多い男性組合員や40歳代への対策を重視。</li> <li>・予防医学的な知識が必要な場面では、所属所の医療職もしくは外部事業者を活用。</li> </ul>
保健事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率（目標値90%）、特定保健指導実施率（目標値45%）の目標値未達。</li> <li>・若年層（40歳未満）に対する糖尿病重症化予防対策。</li> <li>・所属所とのコラボヘルスを重視。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の低い被扶養者に対する周知</li> <li>・若年層の健診データの取り扱い（個人情報）</li> <li>・所属所との情報共有、コラボヘルス実施に向けた協議</li> </ul>

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					実施計画						目標				
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度(中間評価)	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム			
予防検診事業	1	既存	1泊2日ドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で1泊2日ドックを受けた場合に30,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女	40		全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	日帰りドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で日帰りドックを受けた場合に10,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	40歳節目ドック助成	【目的】40歳組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で日帰りドックを受けた場合に30,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女	40		全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	脳ドック助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の脳疾患の早期発見 【概要】検診機関で脳ドック又は日帰りドック受診時にオプションとして受けた場合に10,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	大腸がん検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の大腸がんの早期発見 【概要】検診機関で大腸がん検診を受けた場合に5,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	ヘリカルCT肺がん検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の肺がんの早期発見 【概要】健康づくり協会の検診車でCT検査を受けた場合に5,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	前立腺がん検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の前立腺がんの早期発見 【概要】検診機関で前立腺がん検診を受けた場合に1,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	既存	婦人検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の乳がん・子宮がんの早期発見 【概要】検診機関で子宮がん検診を受けた場合に2,000円細胞診とHPVを同時に受けた場合は2,000円を追加、乳がん検診を受けた場合に3,000円マンモグラフィと超音波を同時に受けた場合は2000円を追加	組合員・被扶養配偶者	全て	女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
	1	新規	レディースドック助成	【目的】50歳以上女性組合員及び被扶養配偶者の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で日帰りドックを受けた場合に20,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	女	50	～	全員	新規事業 ・所属所と連携して受診率の向上に努める ・組合員及び被扶養配偶者への周知を広報誌等で実施	・ドック実施医療機関の拡充 ・対象年齢の引下げを検討	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合
	1	既存	頸部超音波検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の動脈硬化の早期発見 【概要】1泊2日ドック・日帰りドック受診時に頸部超音波検診を受けた場合に2,000円を助成	組合員・被扶養配偶者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合	
1	既存	眼科検診助成	【目的】組合員の健康管理・疾病の早期発見 【概要】検診機関で眼科検診を受けた場合に1,800円を助成	組合員	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合		
1	既存	歯科検診助成	【目的】組合員及び被扶養配偶者の口腔衛生の意識向上 【概要】検診機関で歯科検診を受けた場合に2,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・所属所と連携して受診率の向上に努める	継続	継続	継続	継続	継続	・検診希望者総数	・受診者の割合		
健康保持増進事業	7	既存	契約保養所利用助成	【目的】組合員及び被扶養の健康保持増進 【概要】指定宿泊施設を利用する場合に2,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・広報誌、ホームページを活用したPR ・毎年6月配付の保健事業の案内にて契約保養所の周知を行う	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	
	7	既存	宿泊施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養の健康保持増進 【概要】直営宿泊施設を利用する場合に1,000円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・広報誌、ホームページを活用したPR	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	
	7	既存	余暇施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養の余暇リフレッシュ、健康保持増進 【概要】指定余暇施設を利用する場合に300円を助成	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・広報誌、ホームページを活用したPR ・毎年6月配付の保健事業の案内にて契約保養所の周知を行う	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	
	7	既存	健康器具の配付	【目的】軽微な疾患による受診抑制 【概要】新採用組合員に保健器具等を配付	組合員	全て	男女			基準該当者	・充実した健康器具の選定を行う	継続	継続	継続	継続	継続	—	—	
4	既存	ヘルスサポートセミナー	【目的】組合員の健康管理及び健康意識向上のサポート 【概要】医師等専門家による講演等を所属所で開催	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・所属所と協働して積極的に開催を促す ・所属所と情報共有して対象者の抽出を行う	継続	継続	継続	継続	継続	・所属所数	・実施所属所数 ・参加者数の増加、アンケートによる行動変容割合、満足度		

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					実施計画						目標				
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度(中間評価)	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム			
特定健診等対策事業	2	既存	糖尿病重症化予防事業	【目的】糖尿病リスクのある組合員及び被扶養者の重症化予防及び医療費適正化 【概要】無受診である要医療者の組合員及び被扶養配偶者へ受診勧奨を実施	組合員・被扶養者	全て	男女			基準該当者	・対象者の抽出からリーフレットによる受診勧奨、レセプトを活用した受診確認まで行う ・受診拒否者に対して、所属所と連携して個別に対応（健診情報冊子を活用） ・若年層（40歳未満）に対する保健指導の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・基準該当者数	・送付件数 ・レセプト突合による受診者数
	7	既存	肥満・生活習慣病予防対策事業	【目的】組合員の健康維持 【概要】所属所にステップ台を貸与又は組合員に対しモニターとしてステップ台を斡旋	組合員	全て	男女			全員	・所属所と連携して、継続的な運動の実施を奨励していく	・貸与状況に応じて予算措置を再検討	継続	継続	継続	継続	継続	・所属所数 ・希望者数	・貸与数
	4	既存	生活習慣病予防教室	【目的】組合員及び被扶養者の健康管理・意識向上 【概要】生活習慣病の予防を目的に教室を開催	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・県内3か所実施 ・広報誌等での周知 ・所属所と連携して対象者の抽出	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数	・参加者数の増加、アンケートによる行動変容割合、満足度
	4	既存	職場復帰支援事業	【目的】メンタルダウン等で長期休業の職場復帰のサポート 【概要】職場復帰に向けたカウンセリング及び職場復帰プログラムを用いたサポートを実施	組合員	全て	男女			全員	・所属所、カウンセラーと連携して、職場復帰支援プログラムを活用した長期休業者のスムーズな職場復帰をサポート	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・対象者数	・支援実施者数 ・復帰者数 ・短期給付の傷病手当金の額
	4	既存	健康ウォーク	【目的】ウォーキングの正しい知識と健康づくりを学ぶ 【概要】組合員及び被扶養配偶者を対象としたウォーキング	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・毎年、実施場所を変更	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数	・参加者数の増加、アンケートによる満足度
	4	既存	健康料理教室	【目的】食に対する正しい知識を学ぶ 【概要】組合員及びその家族を対象に料理教室を開催	組合員・その家族	全て	男女			全員	・子どもが参加しやすい夏期に実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数	・参加者数の増加、アンケートによる満足度
タイプ関係	7	新規	生活習慣病予防サポート事業	【目的】組合員及び被扶養者の健康意識を高め自発的な健康の維持・改善行動を促す 【概要】Web媒体を活用した参加型の生活習慣改善プログラムを実施	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	新規事業 ・広報誌、ホームページを活用したPR ・プログラム内容の精査	・参加数、実施状況を振り返り、プログラム内容を充実させる	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数 ・実施状況	・参加者数の増加 ・実施状況、行動変容
広報・教育普及事業	7	既存	健康リーフレットの配付	【目的】組合員の健康管理及び健康増進 【概要】全組合員に対して健康に関するリーフレットを配付	組合員	全て	男女			全員	・保健事業の積極的な参加を促すため、保健事業の内容、契約保養施設を掲載	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
	2	新規	健診情報冊子の配付	【目的】健康診断の結果から自身の健康状態を再確認していただき、健康意識の向上及び毎年受診に繋げる 【概要】40歳、50歳、60歳の節目年齢に健診結果を分析した健康情報冊子を配付	組合員・被扶養者	全て	男女			基準該当者	新規事業 ・広報誌で配付をお知らせ ・糖尿病重症化予防事業において受診拒否者に対する個別対応時に活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・基準該当者数	・配付者数
	4	既存	健康管理情報誌配付	【目的】組合員の健康管理及び健康意識の向上 【概要】所属所の衛生管理者等に対して情報誌を配付	組合員	全て	男女			所属所衛生管理者等	・毎月送付	継続	継続	継続	継続	継続	継続	—	—
	4	既存	衛生健康管理者研修会	【目的】組合員の健康管理及び健康意識の向上 【概要】所属所の衛生管理者等を対象とした研修会を開催	組合員	全て	男女			所属所衛生管理者等	・年1回開催 ・データヘルス計画等の説明、保健指導実施状況等の報告	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数	・参加者数の増加、アンケートによる満足度
	4	既存	メンタルヘルス研修会	【目的】組合員の心の健康と職場復帰へのサポート 【概要】臨床心理士によるメンタルヘルス研修会	組合員	全て	男女			所属所衛生管理者等	・県内2か所実施 ・臨床心理士による事例を使った研修会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・参加者数	・参加者数の増加、アンケートによる満足度
	7	既存	職場健康推進座談会	【目的】所属所と連携して組合員の健康保持増進を図る 【概要】健康保持増進を目的に所属所の衛生管理者等と座談会を開催	組合員	全て	男女			所属所衛生管理者等	・全市町村及び組合員数の多い一部事務組合で実施 ・情報共有、コラボヘルス実施に向けた協議	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・所属所数	・ヘルスサポートセミナー実施所属所数
	5	既存	健康電話相談	【目的】組合員及び被扶養者のメンタル及び健康をサポート 【概要】一般疾病及びメンタルに関する電話相談や面談を実施	組合員・被扶養者	全て	男女			全員	・広報誌で相談窓口を案内し利用促進を図る	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・相談件数	—
	7	既存	共済事業セミナー	【目的】組合員の生活設計に対して知識の習得 【概要】組合員を対象に心身ともに健康に生活できる知識の習得を目的とした研修会を開催	組合員	全て	男女			全員	・県内3か所で開催 ・30、40歳代向け、50歳代向けセミナー	継続	継続	継続	継続	継続	継続	・対象者全員	・参加者数の増加、アンケートによる満足度
特定健診	1	既存	特定健康診査	【目的】被扶養者及び任意継続組合員の健康維持 【概要】契約健診機関で特定健康診査を受けた場合に全額を助成	被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	・対象者の自宅に受診券を送付 ・広報誌に特定健診受診を推進PR ・未受診者リストを所属所に送付し組合員を通して受診勧奨を実施	継続	継続	継続	継続	継続	・受診率の向上（受診率90%以上） 組合員96%、被扶養者67%	・組合員、被扶養者の健康維持

## STEP 3 保健事業の実施計画

「全健保組合共通様式」

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					実施計画						目標			
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度(中間評価)	平成34年度	平成35年度	アウトプット	アウトカム		
特定保健指	3	既存 特定保健指導	【目的】リスク保有者の生活習慣等の改善 【概要】契約保健指導実施機関で特定保健指導を受けた場合に全額を助成	組合員・被扶養者	全て	男女	40	～	74	全員	・対象者の抽出から保健指導実施までを迅速に行う ・所属所に保険者インセンティブ、医療費適正化について説明し、保健指導対象者の実施を促す	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続	・実施率の向上（実施率45%以上）	・実施者の健康及び生活習慣の改善

## 職場環境の整備

## 加入者への意識づけ

## 個別の事業

- 注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他  
注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業